

渉委員と會見し之を斥けたり。

十四日、會社は交詢社に於て重役會連續開催し、一方職工側も争議の顛末を詳記したる書狀を各職工組合及各新聞社に送り戦備を整へたり。

十一日會社が鹹首を發表してより十四日に到る四日間は第一期戦とも云ふべきものにして、日鐵支部員は連日午前九時より食堂に參集して交渉委員の報告を待ち、此間品川署は萬一を慮つて警戒に努めたり。

△品川署長の警告

福島品川署長は足立工場の大破壊に鑑み日鐵争議の前途に就て憂慮するところあり警視廳も亦福島署長に内訓して可及的圓滿解決の招徠を命ずるところありしたため十五日署長は中村常務に出頭を求め警告するところあり、常務は之を諒とし引取りたり。

△機械引渡の新提案

十五日は會社が主題たる解雇手當に就て回答を與ふべき日なり午前十一時田口外四交渉委員は中村社長佐野専務に會見するや社長より企策の絶對不可能を理由として、解雇手當は會社案(前掲)以上に調達し得ざる旨を述べ、職工側の要求を拒絶せり、然るに豫め此場合に對應せしむべき方策に就き研究せる職工側は新提案として、退職手當不足の代償に發動機の支給を要求せり即ち當時會社には約二千五百馬力の發動機の在庫品あり而して其賣れ行澁滞し且之を擔保とする金融不可能なるため、職工に解雇手當を支給するを得ずとは會社側の拒絶理由なりしを以て、職工側は會社が奔走して得たる六千四百圓以外の手當不足額に該當する金額を前記在庫品を以て充當せんと言ふにあり、而して同社の機械は型録表にて一馬力百九十圓實際取引價格百六十五圓前後なるが其原價九十五圓(工場經營費加算百五圓)なることを知れる職工は一馬力百圓にて引取るべしと交渉せり。

此容易ならざる提案に、中村社長は重役會に諮りて後回答すべしとて回答日を十七日午後一時とせる結果、職工側は公休日の延長を迫り、遂に十七日まで賃銀支給の公休を延長することとなりぬ。

△新提案の拒絶

十六日午前會社は四度交詢社にて重役會を開きたり、機械引渡しは勿論拒絶に決したるが其席上今更に論議の中心となりしは解雇手當は何日分を以て適當となすやの問題なり、中村社長牧田監査役は共に會社が支給せんとする最高百二十日分の額は「好すぎるほどの高率なる」を唱へ職工側の要求を過當なりとして攻撃せり、中村社長は偶々協調會第一部勞務課長小林鐵太郎氏と私交ありしを以て當日